

<平成29年8月策定、令和元年6月第2回フォローアップ>

- 背景
- ・新下水道ビジョン策定（H26.7）から約3年が経過、人口減少等に伴う厳しい経営環境、執行体制の脆弱化、施設の老朽化は引き続き進行
 - ・一方、官民連携や水ビジネスの国際展開など、国内外で新たな動き

趣旨

- ・新下水道ビジョンの実現加速のため、社会情勢等を踏まえ、選択と集中により国が5年程度で実施すべき8つの重点項目及び基本的な施策をとりまとめ
- ・本加速戦略については概ね3年後を目途に見直しを行い、さらなるスパイラルアップを推進

8つの重点項目と施策例

8つの重点項目の各施策の連携と『実践』、『発信』を通じ、産業を活性化、さらなる施策の拡大、国民生活の安定、向上につなげるスパイラルアップを形成

- ◎：直ちに着手する新規施策
○：逐次着手する新規施策
◇：強化・推進すべき継続施策

赤字：平成30年8月第1回フォローアップにて、新たに追加した項目

赤字：令和元年6月第2回フォローアップにて、新たに追加した項目

新たに推進すべき項目

取組を加速すべき項目

重点項目Ⅰ
官民連携の推進

- ◇ トップセールスの継続的な実施
- ◎ 企業が安心して参入することができるよう、リスク分担や地方公共団体の関与のあり方の整理
- ◎ 上下水道一体型など他のインフラと連携した官民連携を促進する仕組みの整理

重点項目Ⅲ
污水处理システムの最適化

- ◎ 広域化目標の設定、国による重点支援
- ◎ 污水处理リノベーションの推進
- ◎ 四次元流総の策定及び広域化等を促進する新たな流総計画制度の整理
- ◇ 複数の市町村による点検調査・工事・維持管理業務の一括発注の推進支援

重点項目Ⅴ
水インフラ輸出の促進

- ◎ 日本下水道事業団の国際業務の拡充検討
- ◎ 本邦技術の海外実証の実施、現地基準等への組入れ
- ◎ 都市開発、浄化槽等とのパッケージ化によるマーケットの拡大
- ◎ アジア各国と污水管理の取組

重点項目Ⅱ
下水道の活用による
付加価値向上

- ディスポーザーの活用及び下水道へのオムツの受入れ可能性の検討（実証実験等）
- ◎ 広域的・効率的な汚泥利用（地域のバイオマスステーション化）への重点的支援
- BISTRO下水道の優良取組み等の発信、メディエーター（仲介役）を介した関係者の連携促進

重点項目Ⅳ
マネジメントサイクルの確立

- ◎ データベース化した維持管理情報の活用による修繕・改築の効率化（維持管理を起点としたマネジメントサイクルの標準化）
- 蓄積された維持管理情報の分析、ガイドラインや具体的な基準の策定、改定
- ◇ PPP/PFI、広域化・共同化、省エネ技術採用等を通じたコスト縮減の徹底、受益者負担の原則に基づく適切な使用料設定の促進
- 下水道の公共的役割、国の責務等を踏まえた財政面での支援のあり方について整理

重点項目Ⅵ
防災・減災の推進

- ◎ SNSや防犯カメラ等による浸水情報等の収集と情報を活用した水位周知の仕組みの導入支援
- コンパクトシティの推進等、まちづくりと連携した効率的な浸水対策の実施支援
- ◎ 気候変動に伴う外力増加への対応
- ◎ 3か年緊急対策に基づく集中的な事業実施

官民連携、ストックマネジメント、水インフラ輸出等、各施策のさらなる拡大

より生産性の高い産業へと転換

重点項目Ⅶ
ニーズに適した下水道
産業の育成

- 民間企業の事業参画判断に資する情報の提供
- 民間企業が適切な利益を得ることができるPPP/PFIスキームの検討及び提案
- B-DASH等の活用によるICTやロボット技術等労働生産性向上に資する技術開発やBIM/CIM導入の促進

新下水道ビジョンの実現加速
国民生活の安定、向上へ関連施策の総力による
下水道のスパイラルアップ

下水道産業を活性化

関連市場の
維持・拡大

国民理解による各施策の円滑な推進

重点項目Ⅷ
国民への発信

- ◇ 全国統一的なコンセプトによる広報企画や下水道の新しい見せ方などの戦略的広報の実施
- 学校の先生等、キーパーソンを通じた下水道の価値の発信
- ◎ 広報効果の評価手法を検討し広報活動のレベルアップへ活用

下水道事業の持続性確保
海外案件の受注拡大
民間投資の誘発